

別記様式第6（第28条関係）（平11総府令15・追加、平12総府令118・平20経産令24・平24経産令68・平30原子規8・令元原子規2・令元原子規3・一部改正、令2原子規12・旧別記様式第7繰上・一部改正）

電磁的記録媒体提出票

年 月 日

原子力規制委員会 殿

住 所

氏 名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（又は核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の第二種廃棄物埋設の事業に関する規則）第 条第項の規定により提出すべき書類に記載すべきこととされている事項を記録した電磁的記録媒体を以下のとおり提出いたします。

本票に添付されている電磁的記録媒体に記録された事項は、事実と相違ありません。

- 1 電磁的記録媒体に記録された事項
- 2 電磁的記録媒体と併せて提出される書類

備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

- 2 法令の条項については、当該届出又は提出の適用条文の条項を記載すること。

- 3 「電磁的記録媒体に記録された事項」の欄には、電磁的記録媒体に記録されている事項を記載するとともに、2以上の電磁的記録媒体を提出するときは、電磁的記録媒体ごとに整理番号を付し、その番号ごとに記録されている事項を記載すること。

- 4 「電磁的記録媒体と併せて提出される書類」の欄には、本票に添付されている電磁的記録媒体に記録されている事項以外の事項を記載した書類を提出する場合にあつては、その書類名を記載すること。

- 5 該当事項のない欄は、省略すること。